

第1回 練馬区商工業振興懇談会議事概要

日時：平成21年9月8日（火）午後6時30分～午後8時20分

場所：練馬区役所本庁舎5階 庁議室

《議事次第》

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 区長あいさつ
- 4 委員紹介等
資料1 練馬区商工業振興懇談会委員名簿
資料2 練馬区商工業振興懇談会設置要綱
- 5 座長選出等
- 6 懇談会の運営
- 7 計画策定方針について
資料3 練馬区商工業振興計画策定方針について
- 8 商工業振興計画の位置付けと練馬区商工業の現状と特徴
資料4 新練馬区基本構想素案
資料5 練馬区長期計画素案
資料6 商工業の現状と特徴等
- 9 計画策定スケジュール、検討委員会・懇談会の進め方（案）
資料7 計画策定スケジュール（21年～22年）
資料8 検討会・懇談会の進め方（案）
- 10 その他
次回日程について
資料9 練馬区商工業振興計画

《出席者（五十音順）》

石黒竜、井戸勤、岩橋栄子、大島いずみ、奥津稔、黒岩健一郎、篠利雄、高橋徳行、長井詳典、本田八十夫、元屋恵子、山中伸彦、横山正二

《傍聴者》

なし

1 開会

事務局

- ・ 第1回練馬区商工業振興懇談会を開催する。座長選出までの間、事務局が進行させて頂く。

2 委嘱状交付

区長より委嘱状を交付

3 区長あいさつ

志村区長

- ・ 商工業の振興というのは、中身は非常に難しい。私は産業の発展というものが今後の練馬区にとって無くてはならない大きな柱だと思っている。
- ・ 今、日本中が、或いは世界中が非常に厳しい状況である。それを打破するためにも、区の地域産業としての商工業をいかに盛り立てていくことが大きな使命である。
- ・ 地方自治法で自治体はあるべき姿を示しなさいという基本構想があり、新しい基本構想は今策定中である。現在の基本構想は、30年前に作られたものなので、30年前の練馬区と現状ではそぐわないものもある。10年間の練馬区の目指すべき道というものを今作っている。この基本構想をどのように実現するか、どう具現化していくかということが長期計画というものと合わせて検討している。これについては、多くの区民の方々のご意見を頂きながらすばらしい将来像を作りたいと思っている。
- ・ 皆様にお願ひした商工業振興懇談会で商工業振興計画の提案を出してもらおうが、これは長期計画を実践する為の分野別の計画の位置づけとなる。従ってこの3本がそろって練馬の商工業をいかに振興するかということになる。これから6ヶ月間、皆様には多くの意見を頂きながら区の商工業の進展の為に議論を尽くして頂ければ幸いである。

4 委員紹介

各委員および事務局を紹介

5 座長選出

事務局

- ・ それでは座長を選出する。

委員

- ・ 武蔵大学の高橋先生を推薦する。

委員

- ・ 私も学識経験者の高橋先生が良いと思う。

事務局

- ・ それ以外のご意見あるか。なければ拍手をお願いする。(各委員拍手により賛成)

座長あいさつ

- ・ 皆様とより良い提言書をまとめられるように努力をしていきたい。よろしく願いする。これからは私の方で進行させていただく。職務代理者は武蔵大学黒岩先生にお願いしたい。(各委員拍手)

6. 懇談会の運営

事務局

- ・ 懇談会などの機関については、区では情報公開条例によって公開することになっている。公開の関係では2点ある。1点目は傍聴を認めるということになっている。5人まで入れる形になっている。2点目は議事録の公開である。通常の懇談会は委員の個名が特定されないようになっている。

次回に会議録案を配付する。案をお目とおしになって、何か問題があれば、事務局に戻して頂きたい。それを踏まえた形で、公開する。議論の中で個人が識別できるものは割愛し、自由な発言ができるようになっている。なお、ご発言はお手元のマイクを利用頂きたい。

座長

- ・ 傍聴される方の受付や連絡はどうしているのか。

事務局

- ・ 毎回懇談会の日程が決まり次第、ホームページ上に開催日時、場所を公開する。それを見た方が傍聴できるようになっている。お問い合わせなしに、そのまま入場することも可能となっている。本日もこのように傍聴者が見えた場合を想定して5人分資料を用意している。

7. 計画策定方針について

事務局

資料 3 説明

座長

- ・ 質問はあるか。長期計画の説明がまだで、全体像がつかめないと思うが、次第に全貌がつかめてくると思う。

8 . 商工業振興計画の位置付けと練馬区商工業の現状と特徴

事務局

資料 4、資料 5 説明

座長

- ・ これは長期計画の案の段階か。指標と目的値がそれぞれ上位計画に書かれているが、最近のことか。

事務局

- ・ 最近である。定量的に行政の仕事を推進していくために指標、目的を定めることとなっている。私達は行政評価を取り入れて行っているが、基本的には計画的に進めるためのものである。

委員

- ・ 上位計画は 22 年度から 26 年度の 5 年間、実施計画は 22 年度から 24 年度の 3 年間となっているが、今回の商工業振興計画期間は 23 年度から 26 年度の 4 年間となっており、この辺の関係はどうなっているのか。

事務局

- ・ 長期計画は基本的に当該事業年数が一定年数を要するものや、政策分野で重点的に考えているのが長期計画である。大綱的に作っている。私どもが策定予定の商工業振興計画は日々実施する具体性も持たせ、この商工業振興計画を実施していけば長期計画も一緒に実施していることになるイメージである。計画期間は若干短いが、色々な分野別計画があり、過去ばらばらに作ってきたので、今回長期計画を作るに当たって長期計画の期間にあわせるということである。

委員

- ・ 30 年前にできた基本構想であるが、これの総括とか、新基本構想に取り入れていけるようなもの、または、行政評価はもう終わっているのか。もし終わっているのであれば

ば提出していただけるか。

事務局

- ・ 新基本構想は昨年度から審議会を作っており、その前の平成 19 年から区民懇談会を各行政区間に分けて 100 人の区民を公募して、20 名くらいでワーキングをしながら、懇談会で提言を頂いた。そのプロセスの中でこれまでの基本構想を検証してきた。

基本構想とは行政計画の憲法というようなもので、具体的になっていないものもあるので、検証といってもなかなか難しい部分がある。ただ一定の検証は踏まえたと聞いている。各所管と提出できる資料があるか確認する。

委員

- ・ 新基本構想の構成の中の分野別の基本政策だが、定点観測をされてこのような政策になったのか。または、外部環境の変化によるものか。

事務局

- ・ 施策分野については区が施策対象としてこれを入れておけば漏れがないというものを経験と議論を踏まえた上で入れている。

座長

- ・ 私も参加したが、基本的にはデータや区民のみなさんの意見を踏まえながら一回の議論で決めるわけではなくて、意見を集約しながら作ったというものである。

委員

- ・ 商工業、あるいは農業、観光、アニメと言うものがあるが、優先的にやるものはどういうものか。もう一度整理して欲しい。

事務局

- ・ 商業工業の施策が対象分野である。明確に農業分野は入っていないが、推進していく上で農業についても議論を深めていこうというものである。農業からアプローチをするのではなくて、商工業振興計画から農業にアプローチするということもある。

観光については正面から施策をアプローチするのではなく、商工業分野から、観光にアプローチするということである。アプローチの入り口が違うということで、結果的には議論が出てくるのではないかと、むしろ出てくる必要があるのではないかと考えている。

事務局

- ・ 今の説明に付け加えさせていただく。

農業でいえば、練馬の特徴的な農作物を使った飲食店があり、雑誌にも取り上げられた取り組みなどもある。

- ・ 農業を振興するということは農薬が飛散しないように防護シャッターを設置するなど、別に検討する場がある。ただし、練馬の農業や工業を商店街の空き店舗で使えないのか、漬物産業を更に魅力的なツールとして使えないのかということも商工業を考える上で出てくるものである。
- ・ アニメについても同様で、今年は、地域共存型活性化計画を策定したが、それは具体的にアニメ産業をどう練馬に根付かせて発展させていくかということで、それをどのように地域の産業に生かしていくかは、まだ細かい内容が詰められていない。むしろ商工業の場からアニメ産業をどのように活用していくのかということをご議論いただくとアイデアが出てくる。
- ・ いずれにせよ境がわかりにくいので座長のご指示のもと、事務局としてもその都度、一言付け加えさせるということで理解頂きたい。

委員

- ・ どういう指標を設定するかによって、事業評価も違う。指標のそのものが妥当かどうかということについてはどう考えているのか。

事務局

- ・ 最近では指標を取り入れており、練馬区では行政評価を取り入れており、個別に目指すべき姿、指標などから事務事業評価をやっている。評価を重ねることにより、完成度を上げていきたい。

事務局

- ・ 行政計画を作る際、具体的な成果を図っていくことが重要な課題である。それぞれの産業の発展のどこを見るかということが問われているのではないかと考える。
- ・ アニメ産業を発展させる上で、それについてどういった指標がとれるのか、またとれる指標は何なのかといった一定の判断の中で、たとえば従業員が増えるすなわち、会社が繁栄するととらえさせて頂いた。
- ・ 商店街独自の自主的な取り組みが必要ということで、イベント数などの指標を取らせて頂いた。どれほどの具体性が反映されているのか定かではないが、指標を見ながら事業を検証していくのが実態であるので、一つ一つ見ながら、意見を頂ければと思う。

座長

- ・ それでは次の議題に移る。資料6の説明をお願いします。

計画策定支援業者

資料6について説明

座長

- ・ 盛り沢山の指標を一気に説明させたので、整理がつかないところがあると思う。工業・商業などを数字で説明したが、何かあるか。

委員

- ・ 長期計画としては短すぎるのではないか。これでは中期ではないか。経営者は常に長期ビジョンの中で、常にどう変わるかを考えている。長期計画の通りに行かなくても、あるか無いかで差が出てくる。長期計画で大事なものはイメージである。ひらめきが無く、現実的なものではないか。他には無いもので誇りがもてて区民が喜べるために何が出来るかということではないか。

座長

- ・ イメージも大事であるが、具体的なものを踏まえて進めて行きたい。

事務局

- ・ 区の長期計画、行政計画ですので実際に計画の事業として落としていく部分がある。一方で、長期計画の中でも予算、財政の見通しをつけているのは前半の3ヵ年である。非常に経済情勢が見えにくくなっている中で、実際の事業実施を含めての計画はなかなか立てにくいという時期につくっているということで、短めな長期計画にならざるを得なかった。

各委員から提言を頂くこの懇談会については、23年から26年のこの時期に種を育てて、10年、20年後の練馬の産業の柱にしていくという視点を踏まえて色々ご提言を頂ければと思う。

委員

- ・ 常識が変わってきている。価値観も変わってきている。ユニクロは増収、増益となっているが、単に安いだけでなく価値観が変わってきている。トヨタのプリウスが売れていたのも価値観が変わってきたという部分が非常に大きい。企業でもうまくやっているところもあるといった中で長期計画を立てて、中期、現実と常に考えている。今何が売れるかということに長期計画がある。そうでないと最初からボタンの掛け違いになってしまうので、しっかり方向付けをして現実に落としていくことをすれば23区で一番の練馬になると思う。

座長

- ・ それ以外に何か意見があるか。

委員

- ・ 中小企業の強みとは何か。従業者数とあるが、事業所は正規だけでなく、非常勤等もいるが、この中に含まれるのか。また商業のデータについては大規模な商業地域を近くに持っている地域と離れた地域と分けたデータなのか。

計画策定支援業者

- ・ 中小企業の強みを一言で言うと技術力ということだと考える。持っている技術をどう活かしていくか、活かし方がうまく作用していないというところに課題があると思っている。2点目の質問の従業者数の中には派遣等も含まれている。3点目について、町丁目ということでは売場面積と販売額について検討をしているが、それ以上の分析はしていない。区でも今後アンケート調査を行うので、それを踏まえて補完して行きたいと思う。

座長

- ・ 統計について馴染みのない方もいるので事務局の方でサポートして頂きたい。

9. 計画策定スケジュール、検討委員会・懇談会の進め方(案)

事務局

資料7説明

座長

- ・ 区内検討委員会との関係について簡単に説明して欲しい。

事務局

- ・ 庁内検討委員会の方では懇談会の意見を反映させて、庁内関係セクションと議論し、懇談会のすすめ方について情報提供などを議論して懇談会に反映させたいと思っている。現在2回ほどやっている。資料3の計画策定方針については、検討委員会で図ったものである。関係セクションと図りながら懇談会とキャッチボールできるようなものとした。

座長

- ・ 資料8について説明して頂きたい。

事務局

- ・ 資料 8 説明

座長

- ・ 今までのところで確認したいことがあるか。

委員

- ・ アニメにしても、小売にしても、ITにしても年代で意識が違うのではないかと考えている。アンケートをするにもこういった部分に分かるとよいと思う。例えば先ほどのアニメの認知度について、この詳細についてどのような調査をしたか書いてなく、男女比や年齢層などがわからないので、こういったものがわかってくると、もう少し具体的に落としこめると思うので、そういった形でアンケートをとっていただければよいと思う。

事務局

- ・ アンケートについては年齢、世代、区内の地域別、性別等が分かるような形で行いたいと思っている。集計でき次第、1月以降にご紹介できると思う。

10. その他

事務局から次回日程について報告し、終了する。